

UBS新興国株式厳選投資ファンド

追加型投信／海外／株式



ファンドの特色

- 新興国企業の株式を実質的な主要投資対象とします。
- 長期的な成長見通しとの対比で見た投資魅力度と相対的に高いクオリティを兼ね備えた新興国企業に厳選投資を行います。
- UBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

ファンドデータ

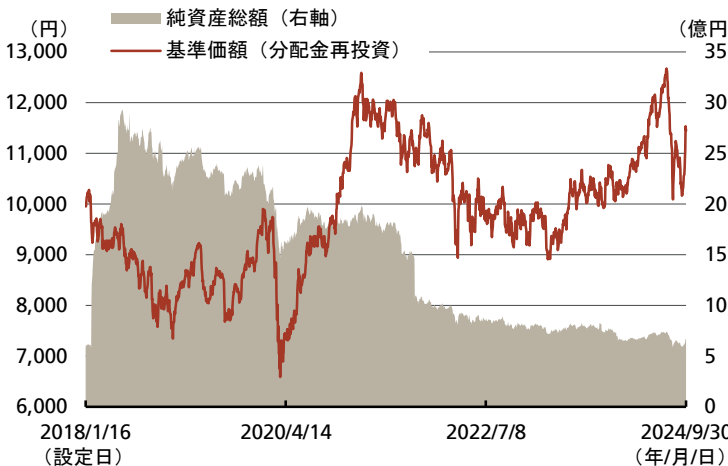
| | |
|-------|--------------------------------|
| 基準価額 | 11,451円 |
| 純資産総額 | 6.7億円 |
| 設定日 | 2018年1月16日 |
| 信託期間 | 無期限 |
| 決算日 | 原則として毎年11月25日 (休業日の場合は翌営業日) |

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

| 決算日 | 分配金額 |
|-------------|------|
| 2019年11月25日 | 0円 |
| 2020年11月25日 | 0円 |
| 2021年11月25日 | 0円 |
| 2022年11月25日 | 0円 |
| 2023年11月27日 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

基準価額(分配金再投資)の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
|------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| ファンド | 6.61% | -7.25% | 3.48% | 13.00% | 4.31% | 14.51% |

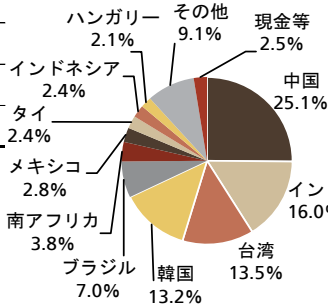
※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。
 ※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。
 ※騰落率は各応答日で計算しています。
 ※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
 ※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
 ※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

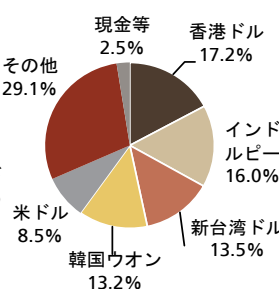
資産構成比

| | |
|---------|--------|
| 株式 | 97.5% |
| その他 現金等 | 2.5% |
| | 100.0% |

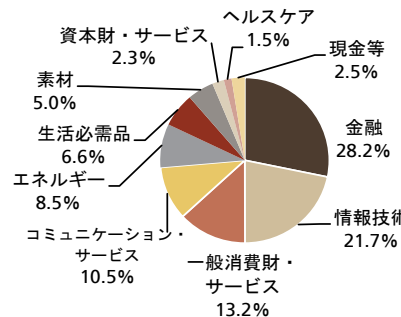
国・地域別構成比



通貨別構成比



業種別構成比



※資産/国・地域別/通貨別/業種別構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合です。
 ※国・地域別構成比において、ETFは投資対象とする国・地域を表示しています。
 ※業種はGICS(世界産業分類基準)の業種分類に基づいています。
 ※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

組入れ上位10銘柄（銘柄数合計：39銘柄）

| 銘柄名 | 国・地域 | 業種 | 銘柄概要 | 構成比 |
|--|------|----------------|--|------|
| 1 台湾積体回路製造（台湾セミコンダクター） | 台湾 | 情報技術 | 半導体メーカー。集積回路（IC）及び他の半導体製品の製造・販売・包装・テスト・コンピュータ支援設計、並びにフォトマスクの製造を行う。 | 9.3% |
| 2 騰訊（ Tencent Holdings ） | 中国 | コミュニケーション・サービス | 投資持株会社。主に付加価値サービス（VAS）およびオンライン広告サービスを提供する。VAS事業は主にオンライン/モバイルゲーム、コミュニティ付加価値サービス、アプリケーションの提供などを行う。 | 7.5% |
| 3 サムスン電子 | 韓国 | 情報技術 | 総合電子機器メーカー。カラーテレビなどの家電製品事業、コンピュータ、携帯電話などの情報技術・移動体通信事業、半導体などのデバイス・ソリューション事業などを手掛ける。 | 5.2% |
| 4 HDFC銀行 | インド | 金融 | 商業銀行。個人向けおよび法人向け預金・貸付、各種金融商品の販売、投資アドバイス、クレジットカードの発行などの金融サービスを提供する。 | 4.9% |
| 5 中国平安保険(集団)（ Ping An Insurance Group of China ） | 中国 | 金融 | 保険会社。損害、災害、生命保険などの保険サービスを提供する。金融サービスも手掛ける。 | 4.7% |
| 6 リライアンス・インダストリーズ | インド | エネルギー | 石油化学事業を中核とするコングロマリット。主な事業は原油・天然ガスの探鉱、生産、精製、各種石油化学製品や化学繊維の製造など。 | 4.5% |
| 7 PDDホールディングス | 中国 | 一般消費財・サービス | eコマース・プラットフォームを運営する多国籍商業グループ。中国国内の拼多多（ピンドゥオドゥオ）、海外事業のTemu（ティームー）などを傘下に置く。 | 4.1% |
| 8 アクシス銀行 | インド | 金融 | 民間商業銀行。リテール向け銀行業務、企業向け銀行業務、投資銀行業務、その他の銀行サービスの4部門から構成される。 | 3.5% |
| 9 SKハイニックス | 韓国 | 情報技術 | 半導体メーカー。DRAM、NAND型フラッシュメモリ、SRAMなどの製造・販売を行う。 | 3.0% |
| 10 中国蒙牛乳業（ Mengniu Dairy ） | 中国 | 生活必需品 | 乳製品メーカー。「蒙牛」を主力ブランドとして牛乳、乳飲料、ヨーグルト、アイスクリーム、粉末ミルクなどを製造・販売する。 | 2.9% |

※構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合。※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

※業種はGICS（世界産業分類基準）の業種分類に基づいています。

※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

※上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

市場概況と今後の見通し

市場概況：

新興国株式市場は上昇しました。月の序盤、米国でISM製造業景況指数および雇用統計などの主要経済指標が振るわず、同国経済の減速懸念から投資家心理が悪化したため、株価は下落基調で始まりまし。しかし、米連邦準備制度理事会（FRB）による大幅利下げへの期待が高まるに連れて株価は反発し、その後も先進国における金融緩和を追い風に上昇基調を維持しました。月の終盤、中国当局が大規模な景気刺激策を発表し、同国株式が急騰したため、新興国株式市場は上げ幅を拡大し、上昇基調のまま月末を迎えました。

運用状況：

9月の当ファンドの基準価額は上昇しました。個別銘柄では、PDDホールディングスや中国平安保険(集団)（ピアン・インシュアランス）など、主に中国の銘柄がファンドのパフォーマンスにプラスに寄与しました。一方、韓国のサムスン電子、ブラジルの石油・ガス生産会社であるブラジル石油公社（ペトロプラス）などが、ファンドのパフォーマンスにマイナスの影響を与えました。

見通し：

9月に米国が大幅利下げを実施し、中国当局が大規模な景気刺激策を発表したことを受けて、新興国株式に対する投資家の関心は高まっていると思われます。FRBが金融緩和に転じたことで、米ドル高はピークを付けた可能性が高く、アジア諸国の中央銀行の利下げ余地は拡大していると考えます。中国については、今回打ち出された景気刺激策は広範かつ包括的な内容で、短期的に大きな効果を及ぼす可能性があると見ています。一方で、今回の政策が消費と企業の景況感を十分に喚起し、不動産市場の好転につながるかを注視しており、政策が効果的に実施されるか否かが、今後の継続的な株価上昇のカギを握ると考えています。また長期的には、消費重視型の持続的かつ質の高い成長に向けた家計の支援策や、企業に焦点を当てた支援策が期待されます。インドでは、堅調な内需に加え、循環面・構造面の双方で追い風が吹いており、裾野の広い高水準の経済成長が続いています。ブラジルでは、財政収支の悪化とインフレ再燃への警戒感から、中央銀行が利上げを決定しましたが、今回の金融引き締めは短期間にとどまるとの見方も出ています。

当運用戦略は、内需成長に成長基盤を置く銘柄群をコアに据えつつ、地政学の構造やマクロ要因の変化がもたらす投資機会も取り込むことで、国際的な緊張が高まる時代に対応しています。このアプローチを通じ、新興国が長期的にファンダメンタルズ面の変化を遂げていく中で、これを事業機会として捉えるクオリティ企業に着目する当戦略の有効性に強い確信度を維持しています。当ファンドの運用においては、リスクに留意しつつ、長期的な成長見通しに照らして投資魅力の見込まれる新興国企業に厳選投資を行っていきます。

※上記の市場概況と今後の見通しは、本資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

・株式の価格変動リスク

・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。新興国の株式は先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

・信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があります、基準価額に影響を与える要因となります。

・集中投資リスク

ファンドは、投資対象とする銘柄を絞り込み、集中投資を行うため、より多くの銘柄に分散投資を行うファンドに比べて、銘柄当たりの株価変動による影響が大きくなる可能性があります。そのため、ファンドの基準価額は投資対象国の株式市場全体の平均的な値動きよりも大きくまたは小さくなる場合があります。また、市場全体の動きと異なる動きをする場合があります。

・解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。また、新興国の株式は先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

・カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行う新興諸国・地域には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」等のリスクおよび留意点があります。

・為替変動リスク

実質外貨建資産については原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、円と実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

【クーリング・オフ】

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【ストックコネクトを通じた中国A株投資について】

ファンドはストックコネクトを通じて中国A株に投資する場合がありますが、ストックコネクトでは、取引執行、決済等に関する条件や制限により、意図したとおりの取引ができない場合があります。また、ストックコネクトを通じて取得した株式は現地の投資家補償基金や中国証券投資家保護基金の保護の対象ではありません。

【分配金に関する留意点】

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

【流動性リスクに関する留意点】

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

| 時期 | 項目 | 費用 |
|-----|---------|--|
| 購入時 | 購入時手数料 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.3%(税抜3.0%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | ありません。 |

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 時期 | 項目 | 費用 | | | | | | | | | |
|---------|--|--|------|----------------------|--------------|--|---------|---|------|---------------------------------|--------------------|
| 保有時 | 運用管理費用 (信託報酬) | 日々の純資産総額に 年率1.925%(税抜年率1.75%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">委託会社</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0.85%</td> <td style="width: 60%;">委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">販売会社</td> <td style="text-align: center;">0.85%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受託会社</td> <td style="text-align: center;">0.05%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> ※ 運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※ マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。 | 委託会社 | 0.85% | 委託した資金の運用の対価 | 販売会社 | 0.85% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 | 受託会社 | 0.05% | 運用財産の管理、運用指図実行等の対価 |
| 委託会社 | 0.85% | 委託した資金の運用の対価 | | | | | | | | | |
| 販売会社 | 0.85% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 | | | | | | | | | |
| 受託会社 | 0.05% | 運用財産の管理、運用指図実行等の対価 | | | | | | | | | |
| | その他の費用・ 手数料 | 諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">監査費用</td> <td style="width: 70%;">監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売買委託手数料</td> <td style="width: 70%;">有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </table> ※ 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。 | 監査費用 | 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 | 印刷費用等 | 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等 | 売買委託手数料 | 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料 | 保管費用 | 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 | |
| 監査費用 | 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 | | | | | | | | | | |
| 印刷費用等 | 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等 | | | | | | | | | | |
| 売買委託手数料 | 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料 | | | | | | | | | | |
| 保管費用 | 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 | | | | | | | | | | |

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。
詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

| | |
|----------|--|
| 購入単位 | 販売会社が独自に定める単位とします。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円) |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として販売会社の営業日の午後3時まで(に受付けたものを当日の申込分とします。 ※2024年11月5日以降は、原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とする予定です。 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入・換金不可日 | ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、香港証券取引所もしくはスイス証券取引所の休業日またはロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、香港の銀行もしくはチューリッヒの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受け付けは行いません。 |
| 信託期間 | 無期限(2018年1月16日設定) |
| 繰上償還 | 信託契約締結日より1年経過後(2019年1月16日以降)に信託契約の一部解約により純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、ファンドが繰上償還となることがあります。 |
| 決算日 | 原則として、毎年11月25日とします。(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能) |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。 |

ファンドの関係法人

| | | | | | |
|---|--|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 委託会社 | UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | | | | |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 | | | | |
| 投資顧問会社 | UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー UBSアセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド | | | | |
| 販売会社 | 加入協会 | | | | |
| 商号等 | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号 | ○ | ○ | ○ | |
| UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント 株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社SMBC 信託銀行* | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第653号 | ○ | ○ | | ○ |
| 三井住友信託銀行 株式会社(委託金融商 品取引業者 UBS SuMi TRUSTウェルス・ マネジメント株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号 | ○ | ○ | ○ | |

* 株式会社SMBC信託銀行は、一般社団法人投資信託協会に加入しています。

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2024. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標で、UBSは全ての権利を有します。